

平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況について

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられ、それに伴う地方地方消費税増収分については使途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成28年度豊頃町一般会計における社会保障施策への充当状況は、次のとおりになっています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障分）

23,700千円

【歳出】 当該交付金が充当されている社会保障施策（地方単独事業）に要する経費

479,411千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					うち社会保障財源分の 地方消費税交付金
		国・道支出金	町債	その他	一般財源		
社会福祉 障害者福祉事業 高齢者福祉事業 児童福祉事業 母子福祉事業 その他	261,500	2,438	4,300	30,437	224,325	15,383	
社会保険 国民健康保険事業 介護保険事業 後期高齢者医療事業	31,419	10,021			21,398	1,467	
保健衛生 疾病予防対策事業 医療提供体制確保事業 医療事業	186,492	3,778		82,838	99,876	6,850	
合計	479,411	16,237	4,300	113,275	345,599	23,700	